

令和4年度第1回城東区区政会議（地域福祉部会）

日時：令和4年9月14日
19時00分～20時25分

○藤井 部会長

只今より令和4年度第1回城東区区政会議 地域福祉部会を開会させていただきます。

地域福祉部会の部会長の藤井でございます。

皆さまのお力とともに一緒に進めさせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

最初に連絡があるようですので、事務局からよろしくお願いいたします。

○河西 企画担当課長

城東区役所企画担当課長の河西でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、いくつかの事務連絡をさせていただきます。

主な事務連絡につきましては、お配りしております書類に記載しておりますので、そちらをご覧ください。

限られたお時間のなかで、可能な限り委員の皆さまお一人お一人から広くご意見を頂戴したいと考えておりますので、スムーズな議事進行にご協力いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして委員の皆さまのご紹介でございますが、別紙1の配布をもって代えさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。事務連絡は以上でございます。

○藤井 部会長

ありがとうございます。それでは本日の進行をご説明いたします。

まず、配布資料1「（仮称）城東区将来ビジョン3.0の策定に向けて」の概要を区役所より説明していただいた後に、委員の皆さまからご意見をいただきます。

その後、その他の議題につきまして区役所より説明していただき、委員の皆さまからご意見をいただきます。

なお、先ほど事務局から連絡ありましたとおり、限られた時間のなかでの開催となります。

多くの委員の皆さまからご意見いただきたいと思いますと考えておりますので、ご発言される際には、できるだけ内容をまとめていただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に入ります。

資料1及び2について、事務局より説明をお願いいたします。

○河西 企画担当課長

それでは、資料1の「（仮称）城東区将来ビジョン3.0の策定に向けて」及び資料2の「（参考）現行の将来ビジョンとの比較」について概要を説明いたします。

資料1の2ページをご覧ください。

本資料の位置づけでございますが、現行の「大阪市城東区将来ビジョン」の計画期間が今

年度末をもって終了することに伴い、次期将来ビジョンの策定に向けて、区政会議委員の皆さまにご検討、ご議論いただくにあたって、構成（骨子）の案をお示しするものです。

内容説明に先立ちまして、資料2をご覧くださいませでしょうか。

現行の将来ビジョンと今回作成しております資料の章立ての比較をまとめたものでございます。

現行の将来ビジョンにつきましても、これまでの区政会議でのご意見や検討を踏まえ作成されておりますことから、「住のまち」城東区としての区政を継続していくといった観点に基づき、基本は現行の将来ビジョンにおける考え方を踏襲し作成しております。

なお、将来ビジョンの位置づけを『Ⅰ 城東区将来ビジョンについて』に明記するとともに、施策展開の方向性として『SDGsを意識した区政運営』を、戦略に『生活保護適正化の推進』を加えております。

資料1にもどり、3ページをご覧ください。

『Ⅰ 城東区将来ビジョンについて』として、先ほども申しあげましたとおり、将来ビジョンそのものの位置づけを記載しております。

区将来ビジョンとは、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していくうえで、地域としての区のめざすべき将来像、そしてその将来像の実現に向けた施策展開の方向性などを取りまとめ、区民の皆さまに明らかにするものです。

城東区としては平成25年4月、平成30年4月にそれぞれ概ね5年を計画期間とするビジョンを策定してまいりました。

次期の将来ビジョンにつきましては、これまでのビジョンを基礎としつつ、3回目の更新、バージョンアップを行うという考え方のもと、「（仮称）城東区将来ビジョン 3.0」と称し、これまでと同様、概ね5年を計画期間とする予定としております。

5ページをご覧ください。

「Ⅱ 区の現状と課題」として、以降、区の歴史や概要、統計や区民アンケートに基づく区の課題認識を記載しております。

9ページから11ページにかけて人口の推移等がございます。城東区の人口は平成27年にいったん減少に転じたものの令和2年に再び増加に転じました。しかし、2045年にかけての長期的な予測としては人口減少かつ高齢者の増加が見込まれています。

12ページから14ページにかけて区民アンケートによる区民意識がございますが、「城東区はあなたにとって住みやすいまちですか」の問いには9割以上の方が、「城東区に愛着を感じますか」の問いには9割弱の方に肯定的な回答をいただいています。また、区役所が重点的に取り組むべきものとしては、安全・安心なまちづくり（防災・防犯）、子育て支援・青少年健全育成、福祉・保健といった分野に多くの回答をいただいています。

それらを踏まえた課題認識といたしまして、15ページにまとめてございますが、現在、城東区役所では「城東区に住んでよかったと思えるまち～人が輝き、活気にあふれ、まちに愛着があること～」を区のめざすこととして掲げるなか、区民アンケートでも多くの方に「住みやすい」と評価、「愛着」を感じていただいているなど、「住のまち」として認識いただいていると考えられます。

一方、今後、人口減少や少子高齢化がより一層進んでいく状況のなか、引き続き住みやすく、子ども、高齢者、障がい者などすべての人がいきいきと、安心して地域で暮らしていける地域づくりを進めていくためには、地域の皆さんのご協力は不可欠であり、地域での活動の担い手、参加者を広げていくことが課題であると考えております。

城東区役所としては、引き続き、区民ニーズの高い防災・防犯、子育て支援、健康・福祉の分野に力を注ぐのはもちろん、区民の皆さんをはじめ、地域団体、企業など城東区に関わるみなさんと行動しながら課題解決に取り組む、区民のための区役所づくりに取り組んでまいります。

16 ページをご覧ください。

区のめざすべき将来像と基本理念につきましては、冒頭に申しあげましたとおり「住のまち」城東区としての区政を継続していくといった観点に基づき、現行のビジョンと同様、将来像を「住んでよかったと思えるまち～人が輝き活気にあふれ、まちに愛着があること～」、基本理念を

- ・人と人がふれあい、きずなを大切にし、地域全体で支え合う「温かいまち」
- ・住民のみなさん一人ひとりが考え、つくりあげる「住民主体のまち」
- ・誰もが穏やかに日々を過ごすことができる「安心なまち」

とさせていただいております。

17 ページをご覧ください。

先ほどの基本理念の考え方に基づき、施策・事業を進める方向性として、4つ示してございます。

それぞれの方向性については後ほど触れてまいります。区政会議の所管部会を記載しておりますので、後ほどの意見交換では、地域福祉部会の項目を中心にご意見いただければと思います。

18 ページをご覧ください。

城東区役所では、「住んでよかったと思えるまち」の実現をめざし、地域社会の課題を解決し、運営を持続できるよう、令和3年2月1日に「城東区SDGs行動指針」を策定し、SDGsを意識した区政運営に取り組んでいるところですが、今回、将来ビジョンにおいても記載してまいりたいと考えております。

19 ページをご覧ください。

施策展開の方向性の一つ目として、「人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ豊かなまちに」を掲げ、ここでのめざすべき将来像についてさまざまな活動主体が互いに連携して活動し、コミュニティが豊かになっていることとしております。

具体的な取り組みの例といたしまして、区役所や中間支援組織であるまちづくりセンターによる地域活動協議会活動支援や多様な活動主体と協働したまちづくりを挙げてございます。

20 ページをご覧ください。

施策展開の方向性の二つ目として、「地域で支え合う安全で安心なまちに」を掲げ、ここでのめざすべき将来像として、災害に対する備えが充実している、住民同士が助け合う体制が整っている、区民が安全で、安心して暮らせることとしております。

具体的な取組みの例といたしまして、防災力の向上や犯罪抑止力等の向上を挙げています。

21 ページをご覧ください。

施策展開の方向性の三つ目として、「安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちづくり」を掲げ、ここでのめざすべき将来像として、保育所、幼稚園などが充実し、安心して子育てができる、子どもたちの可能性を育むまちとなっていることとしております。

具体的な取組みの例といたしまして、子育て支援事業の推進や子どもたちの学校生活充実化事業を挙げてございます。

22 ページをご覧ください。

施策展開の方向性の四つ目として、「地域が支えあい、住みなれた場所で安心して暮らせるまちへ」を掲げ、ここでのめざすべき将来像として、障がいのある方、高齢者や子どもを地域みんなが互いに見守り支えあう、地域で暮らす高齢者に医療・介護等の必要な支援を切れ目なく提供することとしております。

具体的な取組みの例といたしまして、地域福祉支援事業、地域包括ケアシステムの推進、生活保護受給者の自立支援を挙げてございます。

23 ページをご覧ください。

「Ⅴ 将来ビジョンの推進に向けて」といたしまして、城東区役所で掲げております経営理念にありますとおり、「変革と創造」、「徹底した対話」、「最上のサービス」に職員が全力を挙げて取り組む旨、また将来ビジョンの単年度のアクションプランである運営方針において定期的に事業の有効性をチェックし改善や見直しにつなげていくといった PDCA を意識した区政運営等を記載しております。

本日の部会でのご議論、ご意見を踏まえ、城東区役所内で更なる検討を行い、次期の城東区将来ビジョンの案を作成後、改めて区政会議の場でお示しし、ご意見を賜ることといたしますが、この時点で、それぞれのこれまでのご経験やご専門の立場から、区の将来像を明らかにする将来ビジョンの策定にあたって、率直に建設的なご意見を賜ればと存じます。

事務局からの説明は以上でございます。

○藤井 部会長

ご説明ありがとうございました。

それでは事務局からの説明内容をもとに、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

○河原 委員

おそらくこの将来ビジョンというのは、策定された後に、区民と共有するということになるのかなと思うんです。

そういう意味では何と言いますか、例えば、今も PDCA という表現がそのまま出されていてね。

おそらく、プラン・ドゥー・チェック・アクションのことだと思うんですけども、なんでそんな英語をわざわざ使うのかなというふうに思います。

あとは SDGs も国際的にはね、目標、課題になっているんだろうけども、必ずしも区民が

ね、ジェンダー平等とかね、分かっていないと思う。

ですから、分かりやすい表現っていうのは大事だと思うし、第一 PDCA と記載してそのまま注釈もないというのはいかなものかなというふうに思います。

あとですね、15 ページの区の課題認識ですね。

「地域みなさんのご協力は不可欠であり、地域での活動の担い手、参加者を広げていくことは重要な課題」と記載されていて、そのとおりだと思うんですけども、ここで想定している、地域での活動の担い手とか参加者っていうのは、具体的にはどのような活動の話を想定しているのか教えていただきたい。

○藤井 部会長

ご意見ありがとうございます。ただいまのご意見についてよろしく願いいたします。

○椿谷 保健福祉課長

できるだけ平易な言葉でというのは、仰るとおりかなと思っております。

ただ、PDCA につきましてですね、23 ページに事業の有効性をチェックし改善や見直しをつなげていくということで、ご説明をさせていただいております。

こういう形でできるだけ英語を使ったとしても、分かりやすいような表現に努めてまいりたいと思っております。

もう一点は新たな地域活動の担い手ですね。

この課題につきまして、今後どのようにしていくのかということでございますけれども、徐々に高齢化も進んでおりますので、できるだけ若い方に参画いただけるような、今まで地域で参画していなかった方にも参画いただけるような取組みをどのようにしていくのか、ということが不可欠かなと思っております。

まずは課題認識として挙げまして、その改善に向けてですね、取り組んでいくという形で進めていきたいなと思っております。

○河原 委員

具体的にどの協議会とか、どこのどのような活動とかいうことでは表現し難いんですけど、よく分からないので聞いておるんです。

○椿谷 保健福祉課長

これはビジョンですので、大きな将来像ということで、表現につきましては抽象的な形になっておりますけれども、具体的な取組みにつきましては運営方針や地域福祉プランなどにおいて、個別にご説明させていただきたいと思っております。

○河原 委員

わかりました。より分かりやすい言葉にさせていただくことを期待しております。

○藤井 部会長

委員として発言させていただきます。

ビジョンという言葉が受け入れ難いと感じました。

ビジョンについて一番分かっていたきたい城東区民の方々がどれだけ食いついてくださるかなと、会議が始まる前も思っていたんですけども、みんなに浸透する言葉であれば、よりみんなが興味を持ってくくださるのかなと。

漠然としすぎて掴めないところがあるかと思うんですけども。

ちょっと難しいですけど、身近なところから何か感じることを言っていただいたらいいんじゃないかなと思います。ご意見ある委員の方いらっしゃいますでしょうか。

○戸根 委員

公募委員の戸根と申します。

資料の作成ありがとうございました。また資料のご説明もありがとうございました。

資料2では、2018年度から2022年度の現行のものと、将来ビジョン全体と比較していただいています。

どこが同じなのか違うのが分かりやすく、ほとんど同じであるとは思うんですけども、2023年度から2027年度の、4(3)に、新しく「生活保護適正化の推進」というのが加えられているのですが、現行掲げている2018年度から2022年度の間、何か事件ですとか、それを新たに付け加えるようなきっかけになった出来事とかがあったんでしょうか。

ご説明お願いいたします。

○西浦 生活支援担当課長

生活支援担当課長の西浦と申します。

特に何かがあって、今回の項目を追加させていただいたということではないんです。

もともと将来ビジョンについて、生活保護適正化の内容が入っておりませんでしたので、やはり入れるべきではないかというご意見をいただきましたので、項目に入れさせていただいたということになります。

○弟子丸 委員

弟子丸と申します。

生活保護の適正化というのが、どのような意味合いを示すのか、具体的な意味ですね。

成果をどのようなものとしているのかと併せて教えていただければと思います。

○西浦 生活支援担当課長

ビジョン資料1の22ページにも記載しておるんですけども、確かにご指摘のとおり、適正化の推進というのが少し漠然としており、何を指しているのかということが分かり難く、項目としてもまちづくりなどとは違って、違和感があるのかなと思います。

目指しているところは、何か特別なことはなく、必要な支援を行っていくことについて、生活保護の適正化の推進という表現をしています。

具体的な取組みとしまして、生活保護受給者の自立支援を挙げておりますが、あえて生活保護の項目も記載した方が様々な施策展開を示すうえでもより分かりやすいのかなと考えて項目に入れております。

○弟子丸 委員

生活保護については、特にこのコロナ禍で収入が減って、申請者が増えているんじゃないかなと思うんですよ。

よく聞くことなんですけど、申請しても窓口で断られて、受給するにもいろんな条件があるので、適正化という言葉には様々な捉え方があると思うんですよ。

誰もが生活保護を受けやすい、あるいは生活保護受給者が多いと少しでも受給者を少なく

するために、国などが対策するとか。

水際対策と言いますか、ちょっと申請者が増えてきているので、受給しやすい生活保護体制を取っているとか、そういうところが分からないとね、これ意味合いがよく分からないと思います。

○西浦 生活支援担当課長

ご指摘の点につきましてごもっともなところでございますが、決して生活保護を受け難くするための項目ではなくて、どちらかといえば、誰もが必要な時に必要な保護を受けていただくというような考えのもと設定した項目でございますので、意味合い的には、排除していくような内容ではございません。

○弟子丸 委員

分かりました。ありがとうございます。

○藤井 部会長

ほかに皆さんございませんでしょうか。

せっかくの機会でございますので、何か一言でもありましたら、お聞かせいただいてもよろしいでしょうか。では順番に、仲田委員いかがでしょうか。

○仲田 委員

この資料1と2を読んでいましてね、よくまとまっているとは思っているんです。

だけど、地域の役員の間ではいろいろと取り組んでいるんですけど、地域全体では全然取り組めておらず困っている状況です。

うちらの中浜地域ではもう年寄りばかりやからね。

お年寄りがだんだん動くのが億劫になっていってましてね。

何をするにも若い人にどんどん助けていってほしいので、うまいこと人の入替えを行えるように努力しているんですけどね。

もう地域でその協力をする若者がいない状況で、若い人もそこまで人のことを思いやるとかそういう気がね、ちょっと薄れているような思いがしてましてね。

今後どうしたらいいのかなと、地域役員の間でいろいろ考えているんですよ。

全体から見ましても、私らみたいな事情は、みなさんにも当てはまると思うんですよ。

○藤井 部会長

ありがとうございます。順番に、というわけではないんですけど、百々委員いかがでしょうか。

○百々 委員

やはり高齢化が私の地域でも進んでおりますのでね。

うちらの小さい町会でも、高齢化が進んでおりまして、若い方に参加していただきたいんですけども、お子さんがおられて、PTAの役割をされている方でも、ちょっと地域の役まではごめんなさい、っていう方もいますし、お手伝いしてくれる方もいるんですけどね。

やはり今は働かれている方が多いですのでね、なかなか若い方にお手伝いっていうのが難しいかなと思っております。

なかなか若い方が参加できるっていう地域性がないのかなと思って、ちょっと悲しいこと

です。

○藤井 部会長

ありがとうございます。横の繋がりがある団体があればいいですよ。

例えばPTAの役の後に地域の活動に入るような。

PTAの役が終わっても、地域の活動まではできないとか、何かそこが問題だと思いますね。

せっかく作った人の繋がりがあるんですけどね。

どこの地域でも同じ問題を抱えていらっしゃると思います。

担い手がいるのに、地域には入ってくださらない。

何か魅力がないんでしょうね、地域に。

○百々 委員

地域として、やっぱり上役、トップが変わってもらわないと、ちょっと参加し難いっていうのがありますね。

どうして若い人もっと登用しないのか、なんて言われるんですけども、トップがそのままではね、なかなか難しいです。

高齢者というか、年齢の上の方もいろんな経験を積まれていますから、ありがたいんですけど、その比率ですね。少しずつ変わりつつあるかな、っていうところです。

5年先くらいですかね。

○藤井 部会長

ありがとうございます。それでは田辺委員いかがでしょうか。

○田辺 委員

私は百歳体操のサポーターをしております、地域の方と接しながら、どういう問題があるのかなと思いつながりながら毎週参加しています。

教室を増やすという目標数値を掲げているんですけど、実際に参加されている方は高齢者ばかりで、行って終わりの状況です。集まるという観点ではいいなと思うんですけど。

健康増進のためになっているかという疑問で、もう一つ何かあったりとかすると、もっと若い人も行こうと思うし、そこで交流が生まれてくると思います。

もうちょっと何かあったりすると、参加してみようかなっていう感じになったりするので、そのきっかけ作りですね。

どうしても閉鎖的な感じがあって、お年寄りの方のための体操、そういう形式を今まで何十年もやってきたから、何かきっかけ作りができると、若い人も参加しやすいのかなと思っています。

なので、この教室をたくさん開くのはいいと思うんですけど、半ば放ったらかしの状況になっているのがちょっと嫌やなっていうのは、正直あります。

○藤井 部会長

ありがとうございます。

百歳体操は来る方はいらっしゃいますが、来てほしい方はなかなか来てくださらない。

場所的にはどこも行きやすい場所かと思っています。

○仲田 委員

高齢の男性は引きこもりがちで、百歳体操にあまり来ないですね。

○百々 委員

あとは、上役がうまいこと引っ張っていつてくださればいいんだけど、どうしても上の人
が頭ごなしに言われる場合もあります。

それまでやってきた歴史があるんでしょうけども、若い人にもっとうまいことね、接して
くださったらいいのになと思いますね。

若い人の意見をもっと吸い上げられたらいいのになという思いはありますね。

もっと変化を取り入れていくみたいなの。

○藤井 部会長

意見を言いやすい雰囲気を作ることが大事ですよ。そうでないと、何かを言う前に考え
て、ちょっと引いてしまうことがあるかもしれない。

私もサポーターとして百歳体操に参加しているんですけども、地域の知らなかった方と知
り合えたり、地域外の方とも知り合えたり。

参加していると体も元気になって、自分の体験をもっと他の方に広げて、サポーターを増
やすとか、巻き込んでいければと思います。

○田辺 委員

そういう活動をしたくてサポーターを申し込んだのですが、自分の住んでいる地域しか
参加できないとかの問題もあったりするので、もっと自由にやってみたいと思います。

○藤井 部会長

私は城東連合ですが、地域外から来てくださる方もいますね。

○百々 委員

隣の町会には参加し難い、という面もあるかと思いますね。行く方も受け入れる方も。

○藤井 部会長

ウェルカムな状態にしないとイケませんよね。下平委員いかがでしょうか。

○下平 委員

今の流れで言わせていただくとね、高齢の方がやはり多くてね。

若い人もいらっしゃるんですが、若い人が意見を言うとな、若い人に言われるのは嫌や、
っていう高齢の方もおられます。

そうするとね、若い人はどうしても引いてしまうところがあるからね、年配の人ばかり
になってしまうところもあってね。

若い人が上に立つと嫌みみたいな雰囲気はあります。

資料1の15ページの区の現状と課題というところで、区民ニーズの高い防災・防犯、子
育て、健康・福祉の分野に力を注ぐって書いてあるんですけど、特に防災なんかは、区役所
の方に来てもらって、防災講習会をしているんですけどね。

集まるのがほとんど70歳以上の方ですけども、台風や地震があった時のために、学んで
はいるんです。

でも、いざという時には、ほとんど機能しないと思うんですよ。

勉強して取り組んではいるんですけど、もっと地域の若い方に、例えば中学生などに、地

域の防災についてもっと勉強してもらって、災害時に助けてもらえるような形にしてもらえればと思います。

災害が実際に起きた時のための勉強・訓練ですのでね。

大阪は今まで比較的水害は少ないんですけど、4年前に地震と台風がありましたからね。あの時に、ご年配の方も地域の役員さんも動けてないんですよ。

やっぱり地域の若い方に動いていただくような、役所から防災訓練をしていただいたり、学校の方にもこういうことをしましよと連携していただきたいです。

防災・防犯のノウハウにしてもそうですけど、もう少し良い方向に連携できたらな、と。

区役所からも防災・防犯の資料などをもらっていますので、水害時には高い所には行くように準備していますけど、現実には分からないんでね。

町のみんなが、若い人が協力していただけるように、動ける形になればいいなと思う。

災害時訓練のノウハウを持っても、どこか他人事ですね。

○藤井 部会長

あとは要援護者名簿ですね。女性部でも作成するように提案が出ています。

○下平 委員

そうですね。町会でも名簿を作っていますけども、高齢者が多くて、帳面上だけのものになってしまっていないかですね。

○仲田 委員

コロナ禍で数々の地域行事が中止になっているなかで、みんなで集まって防災訓練ができない状況が続くと、地域の役員と防災の備えについて話しをしますけども、いざ災害が起きた時には、私も役員もみんなを助ける余裕なんかなくて、まずは逃げると思う。

普段からみんな集まって訓練しておかないとね。

役員だけで集まって訓練しても、形式上やっついては役に立たないんですね。

○藤井 部会長

城東地域では、地域の人が地域を守るというように考えて、いきなり町会や面識のない役員さんということではなくて、まずはお隣り近所から要援護者名簿作成などの動きを進めていきましょう、と。

一から準備をして進めていますので、すぐにはできないと思いますので、ちょっとお時間をいただいて、定期的に町会の班長は変わりますが、お隣さんは変わらずいるでしょうし、あまり関わってほしくない方もいらっしゃるでしょうし、みんなで意思疎通を図ってから進めていきましょうという動きをしています。

○仲田 委員

中浜地域でもね、最低でも安全確認だけはね、毎年しているんです。要介護者がね、地域にどれだけいるとかね、そういうことはちゃんと情報を届けているんですけどね。

○下平 委員

諏訪地域はね、班長さんは自分の班の確認だけを取りあえずして、町会長に報告しようという形にしているんですね。

役員だけではとてもじゃないですけど責任を持てないし、動けなかった時に援護が必要な

方たちをほったらかしになってしまう恐れもあるし、それはできないから、班長さんは5人なら5人の確認を取られるとかして動いていかないとできない。

○藤井 部会長

ありがとうございます。坂本委員、ご意見いかがでしょうか。

○坂本 委員

福祉関係から違う話になりますが、私は2年ほど前から、ゆめまち未来会議のメンバーに入っているんですね。

最初はあまり分からず入ったんですけどね、どうも地域にあまり浸透してないんじゃないかと思うんです。

城東区役所の職員さんも協力していただいているところはあるんですが、様々なことは自分たちで会議なども進行してくださいという形です。

現在、SARUGAKU 祭開催に向けて会議を重ねているんですが、みなさんの協力が希薄なんですよね。自分たちでやってください、と。

昔は地域の連合町会長さんからのご協力もあったみたいなんですけど、現在はふれあいがないのかなって思っているんです。

区役所からは自分たちでやりなさいと言われてますし、地域のことはすべて自分たちでやりなさいという状況、そういうのはどうなんだろうかね。

福祉関係の話してはいいですけど、地域とのふれあいが大事じゃないかなと思うんですけどね。

○仲田 委員

立ち上げた当初から役所が関わっていましたが、数年前から自分たちでやりなさいという形になりましたね。

○坂本 委員

もう少し浸透して盛り上げてくれた方が、みなさん協力してくれると思うんですけどね。

○藤井 部会長

最近は活動状況を知るとしたら、区の広報誌「ふれあい城東」ぐらいですね。

○仲田 委員

地域での活動でもね、小学校で練習するのも子どもに関係のある、つまり中浜小学校の児童に関係あることをするんやったら学校施設を貸しますけど、そうでなければ場所を貸してくれへんような状態やからね、今は。だから、いろいろと問題があります。

○藤井 部会長

ありがとうございます。

皆さんそれぞれお一人ずつからご意見をいただきました。

区役所におかれましては、この場で出されたご意見を踏まえまして、将来ビジョンの策定よろしくお願いいたします。

それでは次の議題に入ります。区役所より説明をお願いいたします。

○椿谷 保健福祉課長

保健福祉課長の椿谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私から、A3 横版の資料 3 につきましてご説明させていただきます。

今年 2 月の地域福祉部会におきまして、城東区地域福祉プランの概要をご説明させていただきましたけれども、これにつきましては 3 ヶ年計画ということでございまして、現時点の取組み状況を一枚ものに取りまとめさせていただいております。

地域福祉プランの具体的な取組み数値を設けまして、できるだけ絵に描いた餅にならないように具体的な目標に向けて取組みを進めていく、現時点はここまでできています、というようなことを記載しております。

上からご説明をさせていただきます。

まず一つ目は高齢者についてでございます。

先ほど田辺委員からもご意見ございましたけれども、健康保持、介護予防対策の強化ということで、百歳体操の拡充を挙げさせていただいております。

今年度の目標といたしまして、拠点数 76 ヶ所、それから実施者数、いわゆる参加者数でですね、1,400 人という目標を今年度挙げております。

現時点ですけれども、71 ヶ所、1,165 人というところでございます。

新型コロナ第 7 波の影響を受けまして、なかなか開催が難しいというような状況もあり、現時点の状況に至っております。

特に高齢者の方につきましては、外出自粛要請が出ていたことも影響しているかと思っております。

今後ですね、新たに拠点を作っていくというのはなかなかハードルが高いというところもございまして、ここに挙げさせていただいております、なにわ元気塾とかですね、何らかの形で介護予防を行なっている拠点もございまして、このようなところと連携をしていきながら、百歳体操の拡充を広げていきたいと考えております。

あと田辺委員からご指摘ございましたように、中身についてもですね、非常に貴重なご意見をいただきましたので、可能な限りご意見いただきました点に留意しながら、取組みを進めていきたいと考えております。

コロナ禍で閉じ籠りがちの高齢者の方も多いと思いますので、定期的に体操をしていただいて、一定の筋力をつけていただいて介護予防に繋がっていただくことが大事であると考えております。

続きまして二つ目は、認知症対策の強化でございます。

認知症サポーターというボランティアの方、そして、オレンジサポーターですね、こちらは認知症サポーターの方にさらに研修を受けていただいて、特に核となってですね、まとめていただくというような役割を担っていただくリーダーの方です。

オレンジパートナーというのは認知症の人にやさしい取組みを実施いただく団体や企業のこと、現状につきましてはこちらに記載した数になっております。

今年度の目標といたしましては 700 人増やしまして、認知症サポーターが 10,000 人。

オレンジサポーター 16 人、それからオレンジパートナー 100 団体という目標を立てております。

現状ですけれども、認知症サポーターは 9,327 人。

オレンジサポートが6人、今後新たに6人が受講予定でございますので、今後12人となる見込みでございます。

オレンジパートナーにつきましては106団体ということで、これにつきましては目標をクリアしているというところでございます。

これにつきましてもやはり新型コロナの影響がございまして、養成講座が少なかったりしましたけれども、今後落ち着きを取り戻してきた段階で、順次開催し、広報・周知をしたいと考えております。

城東区につきましては認知症カフェですね、かなり熱心にやっただいての拠点もございまして、こういう方々にはオレンジサポーターになっていただいて、活動拠点の強化を進めていければと考えております。

続きまして三つ目は、要介護者の見守りと災害時要援護者支援の強化ということでございます。

これにつきましては特に福祉的視点で避難所運営、これを盛り込んだ防災マニュアルを各地域で作っていければと考えております。

特に障がいをお持ちの方とか高齢の方とか、支援を要する方も一旦避難所に入られるわけですが、そういうことを踏まえた避難所運営ですね、こういうようなところを取り組んでいきたいと考えております。

現在、この福祉的視点を踏まえた避難支援につきましても研修会を予定しているところでございます。

続きまして四つ目は、地域包括ケアシステムの充実強化ということで、できるだけ障がいをお持ちの方とか高齢の方が住み慣れた城東区で最後まで安心して暮らしていただけるように、医療と介護の連携をしながら取り組んでいくというシステムでございます。

今回、区の広報誌9月号にACP、人生会議についての特集記事を掲載させていただきまして、区民周知に努めているところでございます。

あとはネットワーク会議というのがございまして、これは城東区の医師会、歯科医師会、薬剤師会、あと介護連携の事業者さんとネットワーク会議体を設けておりまして、定期的に会議を開催しております。

様々な方々と地域連携をしながら、特に人生会議ではシートを作成しましたので、このようなツールを使いながら展開していければと考えております。

以上が1. 高齢者についてでございます。

続きまして、2. 障がい者についてでございます。

一つ目、障がい者の福祉避難所システムの構築ということで、福祉避難所運営マニュアルの作成と配布ですね。

それから福祉避難所運営に関する講習会の開催を取組目標として挙げております。

この障がい者につきましては自立支援協議会という関係者の方々が集まっていた法に基づいた協議体がございますので、その自立支援協議会の地域活動部会というところで区役所も入りながら現在検討を進めておりまして、来年1月にですね、避難所運営についての研修会開催を予定しております。

それから障がい者スポーツの振興ということで、例えばボッチャという障がい者スポーツがございまして、これはとても取り組みやすいスポーツでございますので、できるだけ障がいをお持ちの方に運動の機会を確保していただきながら親しむ機会を設けるとともに一般の方にも入っていただいてですね、このようなスポーツ振興を進めていければというところでございます。

5月26日にボッチャの練習会を開催いたしまして、106名の方にご参加いただきました。

10月14日に、城東区ではボッチャ大会を開催予定でございます。

これにつきましては自立支援協議会の地域活動部会の方々と調整をしながら取り組んでおります。

続きまして障がい者の権利擁護についてでございます。

これにつきましては基幹相談支援センターと相談事業所と連携しながら、相談会や研修会を開催していく予定でございます。現在、自立支援協議会で検討しております。

次に障がい者サービス等の情報発信ということで、これにつきましては、障がい者事業所ハンドブックというのを作っていきたいと考えております。

これにつきましても自立支援協議会を通じて事業者情報を集約しているところでございます。

続きまして、3. ウィズコロナ・アフターコロナの時代に応じた新たな地域福祉、ネットワークの構築についてでございます。

社会的な繋がりが希薄な世帯への支援や、気にかける地域づくりの推進を取組項目に挙げさせていただいております。

特にコロナ禍ですから、どうしても家に閉じこもりがちで、だんだん社会的な繋がりの希薄化が進行している状況でございます。

ただ、そのような状況下でも各地域においてですね、いろいろ気にかけるような取組を行っていただいておりますので、まずは情報収集をして、その情報を展開しながら、城東区社会福祉協議会、各地域、区役所等と連携を行い、取組を進めていきたいと考えております。

続きまして、総合的な相談支援体制の強化についてでございます。

様々な福祉の課題ですね、いろいろな複合的な課題を抱えている方が非常に多くなっております。

どうしても行政の縦割りだけではですね、課題を抱えている方々に必要な支援が届かない、このような現状もございますので、区役所による行政の縦割りを排してですね、各区役所の内部機関が連携をするということが一点、それから区役所以外の専門機関、地域包括支援センターや障がい者の基幹相談支援センター等の専門機関もございまして、行政と専門機関等との連携強化をしていながら進めていく取組でございます。

つながる場という会議体がございまして、役所の縦割りを排していろいろな部署の方に来ていただいたり、外部の相談支援の方に来ていただいたりしながら、一つの事例をですね、研究・検討していくという取組もしております。

これにつきましては一昨日の9月12日、城東区だけではなく鶴見区・旭区を含めた合同

研修会を開催いたしました。

100 名の方にご参加いただきまして、各区の取組み状況等の情報共有をさせていただいたところでございます。

次に地域福祉活動の担い手の発掘というところでございます。

これにつきましては広報誌やリーフレットを活用しながら、身近な地域福祉の取組みを広く周知・啓発をしていくというところから始めております。

高齢の方、認知症の方が多くなっております。

認知症対策、それから人生会議、こういう身近な福祉課題を広報活動しながら、関心を持っていただけるように、周知・啓発に努めているところでございます。

認知症につきましては区広報誌の3月号、人生会議につきましては区広報誌の9月号におきまして特集記事を掲載したところでございます。

最後の項目ですが、関係機関間の連携強化ということで、これにつきましては多様な職種の方が集まる会議の場を設けまして、地域福祉の課題を様々な多職種の方々と共有しながら、課題解決を図っていくという取組みでございます。

現時点では、ネットワーク会議は2回実施しております。

スマートエイジング会議につきましては森之宮の方で実施している会議ですけれども、区役所と森之宮病院とUR、三者で協定を結び、地域の課題解決に向けて進めております。

総合的な相談支援事業研修というのは先ほどの二つ目の項目の再掲ということになりますけれども、取組みを進めているところでございます。

以上、少し駆け足でございましたけれども説明をさせていただきました。

○藤井 部会長

ありがとうございました。それでは事務局より説明があった内容につきまして、委員の皆さまからのご意見をいただきたいと思います。

○河原 委員

非常によくできた計画だと思います。かなり具体的ですね。

よく状況を把握されておられるんだなという感想です。

ただですね、先ほどから皆さん、地域活動するなかで様々な困難を抱えておられるという話がありましたが、それについての目標・指標というのがないのかなということが一点。

もう一点、皆さんがどうしても心配されている災害対策の問題、ここでは障がい者の災害対策とか避難の問題は具体的になっているんですね。

同様に住民全体の災害に対する対策が具体的な主要目標にならないものなのかということをおもいました。

前回の区政会議の時に私が申し上げたのは、例えばこの地域の方はどこへ避難するかね。

何%の地域住民がご存知なのか、というような指標を持たれたらどうですかということをお前回の区政会議では申し上げたんです。

例えばね、大正区や西淀川区では具体的なアンケートを持っはるんです。

何%の地域住民がどこに避難したらいいのかわかっているとかね。

こういうことが分からない限りは、先ほどから出ていますように、訓練しても何かあった

らどこに逃げるんやということについて、家族がいない限りは実際に災害に遭ったら、あたふたとして、皆さんが仰っているとおりだと思います。

○藤井 部会長

ありがとうございます。ただいまのご意見につきまして、区役所からお願いいたします。

○椿谷 保健福祉課長

この「城東区地域福祉プラン」につきましては、地域福祉についての計画でございますので、特に高齢の方や障がいをお持ちの方等、避難が難しい方の支援をどうしていくかという視点から作成したのになっております。

ただ、委員が仰ったようなことは非常に重要な点でございますので、防災・防犯担当にお伝えをさせていただきたいと考えております。

また、皆さんの課題として、先ほど意見にありました新たな担い手の発掘のところですね、非常にこれも難しい課題でして、なかなか福祉の問題だけでどうこうできるものでもないんですけれども、区民アンケートでも防災・防犯については一番関心が高いという数字もございますので、例えば防災の取組みのなかで、中学生などの子どもさんにご協力いただくとかですね、若い方を巻き込んで、そのお父さんやお母さんにもご協力いただくとか、そのような取組みのなかから新たな担い手を発掘できないのかなというように考えております。

課題解決に向けて具体的にどうやっていくというのはこれから検討を重ねて実施していくことになりますけども、例えば中浜地域活動協議会と大阪公立大学で連携して ICT を使ったような防災訓練も実施しておりますので、そのような取組みのなかで新しい若い方にご協力いただいて、地域活動に参画いただくことができないのかなと考えております。

○百々 委員

保育所、幼稚園、小学校でも防災訓練の取組みをされていますけど、地域の担い手になっていただける可能性がある中学校・高校でも防災訓練だけではない防災教育というんでしょうか、そういうこともやっておられるんでしょうか。

○下平 委員

城東中学校ではね、毎年2年生だけなんですけど、諏訪と東中浜の町会も協力のうえ、実際に消防車を出していただいたり、中学校のプールを使用したりしてね、防災訓練をしているんですね。生徒さんもすごい興味あるんですよ。

近くに高校もあるんですけど、高校生は遠くから通っている生徒さんも多いのでね、いざというときは、ご協力いただけない可能性もありますけど、公立中学校の生徒さんはね、いざという時にものすごい力になると思うんですよ。何か災害に遭った時にね。

中学生のお子さんたちは吸収も早いし、訓練によって地域に良い影響を与えていると思います。こういう若い方がさらに協力してってくれたらね、本当に力強いと思います。

○椿谷 保健福祉課長

認知症のサポーターの養成などの福祉についてもですね、先ほどお話しいたきました中学生の方を新たな担い手になっていただけるような取組みを進めていくことが、これからの課題解決に向けて重要なことのひとつかなとご意見を聞かせていただいて思いました。

○下平委員

中学生ともなるとね、力もあるし本当に頼りになりますよね。

どこに誰がいるとかの情報把握が早かったり、走ってすぐに情報を届けるなどの行動力がありますからね。

○藤井 部会長

ありがとうございます。保育所、幼稚園、小学校、中学生で防災に関する訓練が行われておりますけれども、中学生のお力をお借りしたいというご意見がございました。

東北の震災の時も、中学生が小学生を避難場所へ誘導したという報道もございました。

できることは皆でやっていきましょうということですね。

中学校でも会議が定期的にありますよね。教育に関する案件ではないかもしれませんが、そういう時に先ほどからご意見いただきましたことをご提案されるのもいいのかなと思います。

○椿谷 保健福祉課長

貴重なご意見ありがとうございます。

○藤井 部会長

ほかにご意見ございますでしょうか。

○戸根 委員

公募委員の戸根でございます。

資料3の関係機関間の連携強化について、2点質問がございます。

1つ目の質問は、対象となる機関はどのような機関でしょうか。

2つ目の質問は、対象となっていない機関が、この課題共有連携の場に入ることはできるのでしょうか。

入る基準があれば教えていただきたいのと、なければ想定されていることを教えてもらいたと思います。

現在の背景としましては、ご説明いただいたように、福祉の課題はとても複合化していると思っております、各所の連携が欠かせないと思っております。

認知症などいろんな問題があると思いますので、例えばDVにより高齢者や障がいをお持ちの方が突然家を出ていかないといけないが家を借りれないなど社会問題化しております。

国土交通省の方針で各自治体でもそのような問題について協議する場を作りたいということで、私も城東区内で事業所を経営している立場として、大阪府様と大阪市様との協議を現在行っております。

いろんな方と連携させていただいております、単発での繋がりはあるのですが、継続して関係を作るのに苦労しています。

一般企業においても複合的な福祉について取り組んでいるところはありますので、できれば新しい担い手として考えていただきまして、これまでの社会福祉協議会様ですとか、ネットワークとかそういうところと繋がりながら、多くの地域と繋がりを良くしていくと、福祉にも防災にも繋がるかと思います。

ですから、今までの繋がりをもっと開放していただけたら、より良い地域福祉が向上していくのかなと思いご質問させていただきました。

○藤井 部会長

ありがとうございました。区役所さんお願いいたします。

○椿谷 保健福祉課長

まずネットワーク会議でございますが、メンバーにつきましては先ほどご説明させていただきましたとおり、医師会、薬剤師会、歯科医師会、それから介護関係の事業所も入っております。

それから、地域包括支援センターですね、以上のような福祉関係団体が主な対象でありますので、連携しながら進めております。

そして、先ほど委員が仰りましたように、民間企業との連携をどのようにしていくのかというのは今後の課題かなと考えております。

○藤井 部会長

ありがとうございます。今日は活発なご意見を多くいただきました。

私が先日覗いてみた場所なんですが、皆さんが集まる場所を個人的に作っておられる方がいらっしやいました。

水曜日の午前から夕方5時ぐらいまで開催されており、午前中はお年寄りの方がいらっしやって、昼間は子育て世帯や障がいを持った親子連れが集まって、昼過ぎから子どもたちが「ただいま」と帰ってきていました。

主催されておられる方は、みんなが集まる場所を作りたいという強い気持ちを持っていらっしやって、いろんな方々に声をかけたらしいんです。

会社経営をされている方からは、そんなのは夢の話や無理やと、言われたとのことでした。

でも蓋を開けてみたら、お家のような雰囲気の良い場所をつくることができた。

自助じゃないですけども、公ではないところから立ち上げて、言葉を発するだけでも皆さんの気持ちが少し楽になると思うんです。

そういう場所づくりができるような形になっていけたらいいと思いました。

それぞれ連合には会館がありますし、支援者もいらっしやいます。

また、それとは別に個人的にお話しできたりする場所で、そういうものが立ち上げられたら、皆さんの気持ちが少し楽になるんじゃないかなという気がしています。

以上、委員としての意見でした。区役所の方からいかがでしょうか。

○椿谷 保健福祉課長

それでは健康づくりについても委員の皆さまのご意見もいただければと思っております。

城東区の地域福祉プランは先ほどご説明させていただきましたような形で作らせていただいたのですが、次に城東区の健康づくりプランというものを作っていきたいと考えております。

区民の皆さんの健康維持増進のためにですね、どのような計画を作っていくのか。

今のところ、来年度から3ヶ年ぐらいの計画と考えておりますけども、策定前に皆さまからご意見を賜ればと考えております。

区民の健康づくりのために、このようなことが課題だと思いますとか、このようにしたらいいんじゃないかというようなご意見がありましたら、この機会にいただきたいと思います。

資料はございませんが、生活習慣病やがんの問題とか、百歳体操も関わってくるかなと思います。あとは心の問題もございますね。

大阪市では健康づくりのプランはすでに策定しておりますが、健康寿命の延伸ということが一番の柱として取り組んでおりまして、できるだけ元気な状態で長く生きていただくということが一つの大きな柱になっております。

そのようなことを踏まえた城東区の健康づくりを考えていきたいと考えております。

○河原 委員

以前の区政会議でも申しあげたのですが、いろんな指標を持つべきではないかということで、そのなかでも健康診断の受診率ですね。

これについては、どこまで引き上げるかという話しなんです。

百歳体操については具体的な指標が出ていましたので、例えば健康教室の開催ですね。

必ず区役所が主催ということじゃなしに、いろんな団体が主催してやっていただければ。

目標は受診者の増加ですね。

認知症サポーター、オレンジサポーターと同様に、健康維持増進のサポーターというようなことも必要かなと。

現在でも皆さん努力しておられると思うんですけども、大事なのは声かけですからね。

先ほどから皆さん仰っておられるように、町会や連合町会で声をかけ合って受診するようね、そういう仕組みがない限りは、なかなか受診率も増加しないでしょうし、健康教室への参加も進まないかなと思うので、そのあたりの具体的な目標・指標を作っていくというようなことがまず第一歩かなと思います。

○椿谷 保健福祉課長

はい。ありがとうございます。

委員が仰ったように健康診断の受診率ですね、是非取り入れてみたいと思います。

あと、城東区の保健福祉センターにも多くの保健師がおりますけども、やはり新型コロナに忙殺されておりまして、なかなか地域の健康づくりに注力がし難い状況がありましたけれども、非常に重要なことでございますので、しっかりとやっていきたいと考えております。

コロナ禍であっても乳幼児健診などは止めることはできませんので続けております。

今この場でなかなかご意見が出なくても、後になってこんなことができたらいいいのではなど思ったことがございましたら、お手元のご意見・ご質問シートにご記入いただきましたら、いただいたご意見を踏まえて計画を作っていきたいと考えております。以上です。

○藤井 部会長

はい。ありがとうございました。本日の議題は以上にさせていただきます。

委員の皆さん、様々なご意見をいただきましてありがとうございました。

区役所におかれましては、この区政会議での委員からの意見を踏まえ、区政運営に努めていただきたいと思います。それでは、事務局よりお願いします。。

○河西 企画担当課長

藤井部会長さま、委員の皆さま、本日は誠にありがとうございました。

また、スムーズな会議運営にご協力いただきましてお礼申し上げます。

本日いただきましたご意見につきましては、今後の区政運営に向けて参考にさせていただきます。

最後に事務連絡がございます。

お手元の資料4につきましては、前回の区政会議で皆さまからいただきましたご意見、ご質問につきまして、区の考え方を記載しております。

また、資料5としてご意見・ご質問シートを用意しておりますので、追加のご意見・ご質問やお気づきの点等がございましたらご記入いただきまして、FAX やメールで送付いただきますようお願いいたします。

最後に今後の区政会議の開催予定につきまして、資料6をご覧ください。

12月に部会、来年1月に本会という形で、議題は将来ビジョン（案）及び令和5年度の運営方針（案）の策定についてを予定しておりますので、たいへんお手数をおかけいたしますが、候補日のご予定をご記入いただきまして事務局までご提出いただきますようお願いいたします。

それでは、これもちまして本日の地域福祉部会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

お忘れ物ないようにお気をつけてお帰りください。